

令和5年度第1回いわき市保健医療審議会 食育推進協議部会

日 時 令和5年8月29日（火） 午後2時00分から

場 所 いわき市総合保健福祉センター 3階 社会復帰会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 保健所地域保健課の今年度の取り組みについて
- (2) 令和4年度の食育推進に係る各課の取り組み状況について
- (3) 次期計画策定に向けた市民アンケート結果について

3 協議事項

第4次いわき市食育推進計画の骨子案について

4 その他

5 閉 会

保健所地域保健課の今年度の取り組みについて

1 食育推進事業について

「食育基本法」及び「第3次いわき市食育推進計画」に基づき、食育・健康応援店の普及による食環境の整備、食育講演会や関連団体等と連携・協力した食育の普及啓発など、本市の地域特性を活かした「食育」を総合的かつ計画的に推進することを目的として、次の事業を実施する。

(1) 食環境の整備

「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業

市民が主体的に食育に取り組み、自らの健康づくりを推進できる食環境の整備を目的としたに、事業に協力する市内飲食店等を「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」として登録し、健康に配慮したヘルシーメニューを提供できる飲食店として紹介する冊子を作成・配布し、市ホームページ等で市民や企業・団体等に周知する取り組みを実施している。

【登録団体数】

(令和5年7月末現在)

食育健康応援店	食育推進ボランティア団体	食育推進活動団体	合計
60	14	51	125

※ 食育・健康応援店の市民への周知を目的とした冊子「いきいき iwaki 食育・健康応援店」を、第1版を令和2年度に、第2版を令和4年度に、それぞれ3,000部作成。

[配布先]

各地区保健福祉センター、こども元気センター、小名浜児童センター、内郷児童館、マルト各店舗、(株)マルト（本部＋各店舗）、イオンいわき小名浜、(株)ヨークベニマル（本部＋各店舗）等

(2) 食育普及啓発事業

第3次食育推進計画における6つの施策の方向性のうち、特に、(1)健康寿命の延伸につながる食育の推進 (3)市民、企業、団体等との共創による食育の推進を目的として次の事業を実施している。

① 食育月間（毎年6月・毎月19日）

市民の食育に対する認知度を高めるとともに、市民がより健康で充実した生活を送ることを目的として、食・健康に関する情報提供を実施している。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
啓発場所等	ヨークベニマルエリア店 相談件数 133 件	総合保健福祉センター内ポスター掲示のみ	本庁舎 総合保健福祉センター内ポスター掲示のみ※	本庁舎 総合保健福祉センター内ポスター掲示

※ 令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、商業施設での啓発を中止している。

※ 令和5年においては、本庁舎や総合保健福祉センターでの「食育インフォメーションコーナー」の設置（6月7日～30日）に加え、食育の認知度を高めるとともに、市民がより健康で充実した生活を送ることを目的に、6月20日（火）にマルトSC

平尾子店での健康相談会を実施した。（別添資料１）

参加者

①体組成計による測定	57 名	④血管年齢測定	93 名
②AGEs（最終糖化産物）測定	75 名	⑤ベジチェック（野菜摂取量）	77 名
③骨密度測定	64 名	⑥栄養相談	8 名

② 歯と口の健康週間事業「歯と口の健康まつり」における体験コーナー、相談コーナーの実施

身近なイオン飲料やジュース等の糖分量を示すことで、普段の食習慣や口腔内の衛生についての気づきを促し、生活習慣病予防の普及啓発を目的として、6月4日（日）に市文化センターでの健康相談会を実施した。（別添資料２）

参加者数

①歯科コーナー	117 名	②栄養コーナー	61 名	③歯科相談	8 名
④栄養相談	2 名				

③ 食育講演会

自らの食生活や健康づくりへの関心を深め、食育への理解と実践のきっかけとすることを目的として実施している。

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
テーマ 参加者	時間栄養学 130 名	未実施	未実施	いま大切なこと 食の積み重ねで 健康（健幸）に 100 名

※ 令和４年度は、２月４日（土）開催の健康いわき２１推進市民大会と併せて実施。

※ 令和５年度についても、来年２月開催予定の健康いわき２１推進市民大会と併せて実施予定。

④ 若い世代を対象とした食育講座

若い世代が望ましい食習慣について正しい知識を習得し、自らの健康の維持増進と食の自立を図ることへの支援を通して、青年期引いては地域住民の食生活の改善及び生活習慣病の発症予防を図ることを目的として、市内の高校・大学等を対象に食生活に関する講話・演習アンケート等を実施している。

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
実施校	いわき海星高校 16 名 遠野高校 42 名	四倉高校 10 名 いわき准看護学校（中止）	未実施	磐城農業高校 38 名

※ 令和５年度の実施校については、現在調整中。

⑤ 事業所と連携した普及活動

社員食堂を利用する働き盛り世代は肥満や食生活等に課題が多いことが明らかとなっていることから、健康意識の向上と望ましい食習慣の普及啓発を図ることを目的として、事業所と連携した普及啓発活動を実施している。

年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
事業所	未実施	未実施	未実施	あすか製薬いわき工場 103 名

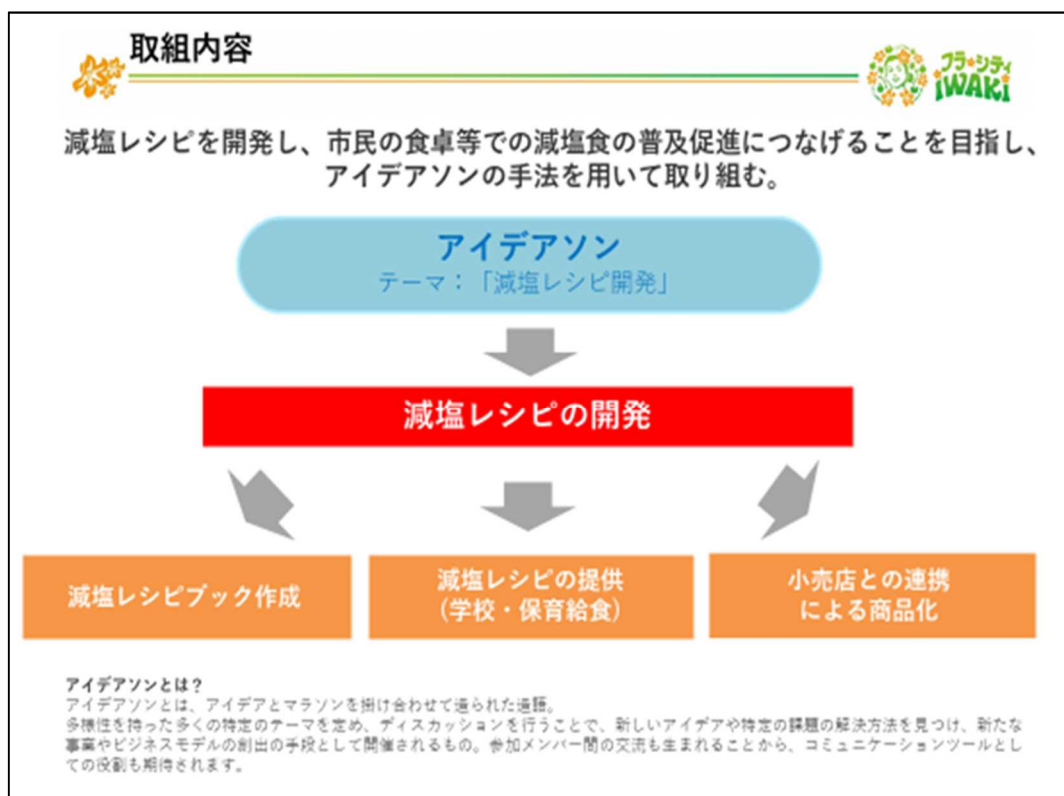
※ 令和５年度の実施事業所については、現在調整中。

(3) 減塩食普及プロジェクト「いわきひとしお」との連携

生活習慣病予防対策として、市民の高血圧予防・改善につなげることを目的に、地場産品を活用した減塩商品の開発や減塩食の普及促進等を推進する“減塩食普及プロジェクト「いわきひとしお」”が令和3年度から実施されている。

(担当課：健康づくり推進課)

この事業の一環として、令和5年度からは、「ひとしおLab(ラボ)」として、地域保健課のほか市内の管理栄養士が集い、これまでの業務で培った知見やノウハウを活かし、市民の健康づくりにつなげる減塩レシピの開発や、開発したレシピの提供に向けた取組みを進めている。



【打合せの様子】



ひとしおLab

【 令和4年度の食育推進に係る各課の取組み状況】

施策の方向・目標			主な事業概要・実績	
分野 記号	A	健康寿命の延伸につながる食育の推進		
	A－1	望ましい食習慣と知識の習得	30事業	【食育インフォメーション（食育の日：毎月19日）】 保健所地域保健課 食育基本法及び第3次いわき市食育推進計画を踏まえ、「食育の日」の定着を図り、バランスのとれた食事等の普及啓発及び、健康増進に係る情報提供を行うため、食育インフォメーションコーナーを設置する。 ○場所：総合保健福祉センター1階 アトリウム 内容：食生活・栄養に関するリーフレットやレシピ等の掲示。
	A－2	乳幼児期・学童期・思春期における食育の推進	22事業	【離乳食教室】 こども家庭課 生後5か月前後とその保護者を対象に、食生活の第一歩である離乳食を正しく理解し、無理なくすすめることで、健康づくりの基本である正しい食習慣を身につけるとともに、口腔衛生の知識を学び、児の心身の健やかな成長を促進する。 ○12回/年開催 12組/日 参加組数（延）：79組（産婦76人、乳児75人、夫または実母21人）
	A－3	思春期・青年期における食育の推進	11事業	【さきがけ！ 男の料理塾】 地域包括ケア推進課 低栄養のリスクの高い高齢男性を対象とし、手軽に作れる料理や、食と栄養、口腔についての知識を実習や講義を通して学ぶことで、調理のみならず、献立作成、栄養バランス、材料購入、調理手順、口腔ケア等のポイントを習得する。また、料理を楽しみながらいつまでも食事の準備が自分で出来るようになること、さらには仲間との交流を通じて新たなつながりのきっかけとし、高齢男性の介護予防の推進に資することを目的とする。 ○実施回数：2コース（各コース8回の調理実習・グループワーク等）参加者数：16名
	A－4	青年期・壮年期における食育の推進	8事業	
	A－5	高齢期における食育の推進	9事業	
分野 記号	B	子育て世代を中心とした食育の推進		
	B－1	妊産婦や乳幼児に対する食育の推進	11事業	【プレママ・プレパパクラス】 こども家庭課 子育てを行う両親の多様なニーズに対応し、妊娠・出産・子育てに適切な情報の提供や親としての意識付けなどの支援をすることで、両親が前向きに安心して子育てができることを担う。その中に、妊娠と栄養の関係について盛り込み、講話を通して日頃の食生活を振り返りながら、妊娠期および産後にかけての食事の大切さについて学ぶ。12回/年開催 参加人数（延）：プレママ185人、プレパパ171人計356人 ○通常の教室の場合、12回/年（2コース/月）で実施するところ、新型コロナの影響により、オンライン型へ切り替え、実施回数や規模の縮小を実施。
	B－2	子どもの発達段階に応じた食育の推進	22事業	
	B－3	給食を通した食育の推進	13事業	
	B－4	保護者への普及啓発	13事業	【家庭との連携事業】（通年）こども支援課 保育所給食の情報を提供し、乳幼児期期の食に関する正しい知識や望ましい食習慣の啓発を図る。 （内容）食事だより、健康だより、食育ニュース等の発行。保育所給食のサンプル提示、給食試食会の実施、保護者への食事調査実施及び結果の公表、献立表の配付
	B－5	日本型食生活の推進	4事業	【地産地消の取り組みと郷土料理の給食実施】（通年）学校支援課 地域で採れた農産物を学校給食で利用したり、郷土料理を学校給食献立に取り入れ、食文化の継承につなげる。
分野 記号	C	市民、企業、団体等との共創による食育の推進		
	C－1	地域における食育推進の取り組み	9事業	【いわき健康チャレンジ事業】健康づくり推進課 県が実施する「ふくしま健民パスポート事業」と連携した取組みとして、本市の健康課題である生活習慣病の予防に向けた取り組みとして、運動や食事、健診受診等の日々の取組みを記録することでポイントを貯めるなど、市民が自主的に、気軽に、楽しく継続できる健康づくりを通して、健康意識の醸成を図り、健康長寿の実現につなげることを目的とするもの。健康づくりメニューに取り組んだ内容を台紙に記入し、ポイントを貯めた市民に対し、県内の協力店で割引などのサービスを受けることができる「ふくしま県民カード」の交付及びインセンティブを付与する。 ふくしま健民カード申請発行期間：令和4年6月1日～令和5年3月1日 ○事業参加者数：3,040人 （内訳 ふくしま健民アプリでの参加 2,835人 台紙（紙媒体）での参加 205人
	C－2	食育推進に係る人材の育成・支援	6事業	【健康推進員育成支援事業】保健所地域保健課 地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとしてのいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、推進員の資質向上及び自主的・積極的な活動を促すための育成支援研修の開催する。 ○開催回数：5回 参加人数：193人
	C－3	関係団体・事業者等の連携による食育の推進	11事業	【特定給食施設管理指導事業】保健所地域保健課 特定給食施設及び給食業務に従事する者に対し、栄養・調理及び衛生の管理について必要な指導・助言を行うことで、給食を利用する市民並びにその家族等地域住民の食生活の改善、生活習慣病、疾病の重症化予防を図る。 ○特定給食施設等栄養管理点検票による現状把握：259施設

D 多様なライフスタイルに対応した食育の推進			【いわき市つどいの場合食事業】地域包括ケア推進課 高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増えるなか、高齢者が低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するほか、孤独感の解消及び粗食の防止を図ることを目的に「つどいの場」に参加する高齢者に食事を提供するもの。 ○地用団体：7団体 利用食数：343食
分野	D－1 家庭や地域における共食の推進	8事業	
記号	D－2 学生食堂や社員食堂等における食育の推進	2事業	
E 食環境の整備を意識した食育の推進			【海の魅力！いわき浜っ子総合学園事業】水産課 風評等による買い控えと、魚離れが加速化している子供や学生等の若い世代を対象に、子供向けの体験学習等各年代層に応じた事業を実施することで、本市の水産業や「常磐もの」への理解・関心を深め、魚食普及を推進し、その姿を広く情報発信することにより、「常磐もの」のイメージアップ及び認知度向上を図る。 ○さわってみよう！はじめてのおさかな教室：開催回数：3回
分野	E－1 農林水産業を通した食育の推進	9事業	
	E－2 給食を通した食育の推進	8事業	
	E－3 食環境の整備	3事業	
分野	E－4 食品の安全性に関する知識と理解の推進	9事業	【食の安全性・栄養に関する調査と情報の提供】（通年）学校支援課 学校給食の食材についての安全性の確認書や栄養成分一覧を作成し、随時問い合わせ対応可能な状態とした。また、食材及び完成品（一食全体）について、放射性物質検査を民間委託し、結果と産地について市のホームページで公開し、周知を図っている。
	E－5 環境との共生	4事業	【ごみ減量・リサイクル推進事業】ごみ減量推進課 3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を基本とした循環型社会の構築を目指すため、リサイクルプラザの利用等による市民・事業者の意識啓発事業や、ごみ減量化に向けた各種施策を展開している。 （・クリンピーの家における各種啓発事業の実施。・小学生向け副読本の作成。・市役所出前講座の実施。・各イベントでの啓発活動 ・大規模建築物所有者等へのごみ減量指導）
F 地域の食文化の継承に向けた食育の推進			【市農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業（学校給食関係）】農政流通課（市教育委員会との連携事業） 学校給食等における本市産農産物の利用拡大に向けた各施策により、地産地消を推進し、子どもたちの食べる力や郷土愛、感謝の心の醸成を図る。 ○生産・流通・消費されるまでが分かる動画の制作・配布 ○学校給食の献立提供に合わせた動画の視聴 ○家庭向け動画の告知チラシの制作・配布 ○学校給食の献立：いわき産「トマト」を使用したメニュー 【視聴期間・場所】令和5年1月24日～30日 いわき市立小中学校 全公各クラス
分野	F－1 地産地消の推進	15事業	
記号			【学校給食魚食普及推進事業】（通年）水産課 魚離れといわれる若い世代を対象に、学校給食においても本市産水産物を給食メニューとして提供し、併せて栄養士等の学校訪問による食育指導や「常磐もの」のPRを行うことで、本市の水産業や水産物への理解・関心を深め、魚食の普及・地産地消の推進を図る。 ○学校給食メニュー 6月：いわし生姜煮 7月：さば竜田揚げ・いわし土佐煮 9月：かつおの揚げ浸し・まだらフライ 10月：かじきカツ 11月：めひかりから揚げ・かじきコロッケ 1月：さんまのポーポー焼き
	F－2 食文化の継承と振興	11事業	【いわき産水産物魚食普及推進事業】水産課 水産業の現状や地産地消に対する市民の理解を深めるため、いわき産水産物を使用し、公民館の市民講座と連携した料理教室や「おさかなマイスター」等を活用した市民学習会を開催する。 ○公民館の市民講座と連携した魚食普及の取り組み 実施回数：前期・後期合わせて27講座 参加者：358人 ○親子おさかな料理教室の開催 参加人数：6組（12人）
			【いわき伝統野菜生産拡大推進事業】農政流通課 本市の地域資源であるいわき伝統野菜（在来作物）の認知度向上や理解促進を目的に、市内教育機関等と連携した「いわき伝統野菜教室（農業体験）」や市民を対象とした料理教室等を開催し、食文化への理解と農業の魅力を発信すると共に、地産地消の推進と食農教育の推進を図る。 ○教育機関等と連携したいわき伝統野菜教室（栽培・調理法等）（通年） 場所：磐城農業高等学校 参加者：園芸科作物班 3年生8名 2年生8名
G その他（分野記号：G）		1事業	【国民健康・栄養調査】保健所 地域保健課 健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養の摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、厚生労働省が無作為抽出した被調査世帯に対し実施する。 調査地区：1地区（常磐関船町）実施人数：26人

第3次いわき市食育推進計画 評価のための 市民アンケート調査

－調査結果報告書－

令和5年 3月

いわき市 保健福祉部 保健所 地域保健課

目次

I	調査概要	1
II	調査結果の詳細(乳幼児期).....	3
III	調査結果の詳細(学童期).....	22
IV	調査結果の詳細(青年期).....	41
V	調査結果の詳細(壮年期).....	60
VI	調査結果の詳細(高齢期).....	80

I 調査概要

(1) 調査の目的

いわき市では、市民が食を通して、心身の健康と豊かな心を育むことができるよう、平成 31 年に「第 3 次いわき市食育推進計画」を策定し、様々な施策を推進している。

令和５年度に計画期間の最終年度となることから、次期計画の策定に向け、計画の目標達成状況及び現在の課題を把握し、計画の評価及び施策の充実を図るために、アンケート調査を実施した。

(2) 調査期間

令和4年11月22日（火）～令和4年12月9日（金）

※集計処理にあたっては、1月5日（木）着分の調査票まで含めた。

(3) 調査対象

乳幼児期（0歳～就学前）：1,000名 ※保護者による回答

学童期（小・中学生）：1,000名

青年期（16 歳～29 歳）：1,500 名

壮年期（30歳～64歳）：1,500名

高齢期（65歳～）：1,500名

(4) 抽出方法

乳幼児期・学童期：地域人口、年齢層及び学校規模に配慮し、
保育所、幼稚園、小中学校を抽出

青年期・壮年期・高齢期：住民基本台帳による無作為抽出

(5) 調査方法

乳幼児期・学童期：教育機関に依頼し、調査票を配布・回収

青年期・壮年期：郵送による配付・回収に加え、回答率を向上させるため、Web回答を併用

高齢期 : 郵送による配付・回収

(6) 回収状況

世代	乳幼児期	学童期	青年期	壮年期	高齢期	計
対象者年齢	0 ～就学前	小・中学生	16 ～ 29 歳	30 ～ 64 歳	65 歳～	
送付件数 (件)	1,000	1,000	1,500	1,500	1,500	6,500
回答数 (件)	726	591	269	459	796	2,841
回収率 (%)	72.6	59.1	17.9	30.6	53.1	43.7

(7) 調査結果の見方

- n (number of cases) は回答割合算出における基数であり、100.0%が何人の回答に相当するかを表している。
- 回答割合は百分率で表し、小数点第2位を四捨五入して算出している。したがって、単一回答式の質問においては、回答割合を合計しても100.0%にならない場合がある。
また、複数回答式の質問においては、各設問の調査数を基数として算出するため、全ての選択肢の割合を合計すると100.0%を超える場合がある。
- 回答が皆無(0件)であった選択肢の回答割合は、図表中では「-」と表記している。なお、一部、視認性を考慮して「-」を非掲載としている場合がある。
- 調査数(n)が少数のものは、回答割合の信頼性が低いいため、コメントを省略している場合がある。
- 図表及びコメントで、選択肢の語句等を一部簡略化等している場合がある。

2 「第3次いわき市食育推進計画」の評価

(1) 第3次計画の評価の総括

いわき市においては、食育基本法第18条に基づき、平成31年度～令和5年度までを計画期間とする「第3次いわき市食育」を平成31年3月に策定し、大きく6つの施策の方向と、その施策別に16の数値目標を設定し、計画を推進してきました。計画期間が終了したことに伴い、設定した数値目標について最終評価を実施しました。

第3次計画策定時のデータと各種統計や市民アンケートから得られたデータから、達成状況を算出し、5年間の数値目標達成状況をA～Eの5段階で評価します。

●評価基準

評価区分	集計結果
A	達成できた（目標値の100%）
B	概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）
C	概ね達成できた（目標値の80%以上90%未満）
D	達成には至っていない（目標達成に向け取り組み中）
E	把握方法・対象者等が異なるため評価が困難

●施策の方向別評価集計

施策の方向	A	B	C	D	E
(1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進			1	3	
(2) 子育て世代を中心とした食育の推進			2	2	
(3) 市民、企業、団体等との共創による食育の推進		1		1	
(4) 多様なライフスタイルに対応した食育の推進		1		1	
(5) 食環境の整備を意識した食育の推進	1	1	1		
(6) 地域の食文化の継承に向けた食育の推進				1	
合計	1	3	4	8	

※「(2) ⑤朝食を欠食する市民の割合」については、青年期Ⅰ（19～29歳）の結果で集計

今回の評価では、数値目標16項目中、「A. 達成できた」は1項目、「B. 概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）」が3項目、「C. 概ね達成できた（目標値の80%以上90%未満）」が4項目、「D. 達成に至っていない」が8項目となりました。

「A. 達成できた」は「⑬学校給食に係る地場産物を使用する割合を増やす。」のみとなっており、「D. 達成に至っていない」は全16項目中、半数の8項目となっているため、今後に向けては、これまで以上に、「食育」を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

(2) 施策の方向別の評価

① 健康寿命の延伸につながる食育の推進

指標	第3次計画 策定時の現状値 (H30)	現状値 (R4)	第3次計画 目標値 (R5)	達成状況	評価
①栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす。	60.0%	42.1%	65%以上	64.8%	D
②生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民を増やす。	37.0%	29.3%	50%以上	58.6%	D
③ゆっくりよく噛んで食べる市民を増やす。	42.0%	28.7%	50%以上	57.4%	D
④食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす。	62.0%	58.7%	70%以上	83.9%	C

4つの指標のうち、「A. 達成できた」と「B. 概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）」は0指標、「C. 概ね達成できた（目標値の80%以上90%未満）」が1指標、「D. 達成に至っていない」が3指標でした。全ての項目で今回の現状値が第3次計画策定時の現状値を下回る結果となるなど、今後の方向性や施策のあり方について、再度検証する必要があります。

※①栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民：市民アンケートにおいて、「ほとんど毎日、1日に2回以上、主食・主菜・副菜を三つ揃えて食べることがある」と回答した方

※②生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する市民：市民アンケートにおいて、「①適切な食事（減塩等）、②定期的な運動、③週に複数回の体重計測のいずれかを実践して、半年以上継続している」と回答した方

② 子育て世代を中心とした食育の推進

指標		第3次計画 策定時の現状値 (H30)	現状値 (R4)	第3次計画 目標値 (R5)	達成状況	評価
⑤朝食を欠食する市民の割合	小・中学生 (学校における調査結果)	1.8%	-	0%	-	E
	思春期（16～18歳）	19.0%	19.5%	15%以下	76.9%	D
	青年期Ⅰ（19～29歳）	42.0%	42.6%	35%以下	82.2%	C
	青年期Ⅱ（30～39歳）	21.0%	32.9%	15%以下	45.6%	D
⑥栄養バランスに配慮した食生活を実践する（子育て世代）市民を増やす。		44.0%	32.4%	50%以上	64.8%	D
⑦地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている（子育て世代）市民を増やす。		41.0%	26.0%	50%以上	52.0%	D
⑧食品の安全性について、基礎的な知識を持ち、自ら判断する（子育て世代）市民を増やす。		65.0%	57.0%	70%以上	81.4%	C

4つの指標のうち、「A. 達成できた」と「B. 概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）」は0指標、「C. 概ね達成できた（目標値の80%以上90%未満）」が2指標、「D. 達成に至っていない」が2指標でした。「⑤朝食を欠食する市民の割合」の「青年期Ⅱ」では、第3次計画策定時の現状値を大きく上回っており、青年期の食育への関心が低い結果となっています。また、他の数値目標についても目標に達していない項目が多く、今後、その要因や今後の施策の方向性について再度検証する必要があります。

③ 市民、企業、団体等との共創による食育の推進

指標	第3次計画 策定時の現状値 (H30)	現状値 (R4)	第3次計画 目標値 (R5)	達成状況	評価
⑨食育に関心を持っている市民を増やす。	71.0%	68.5%	90%以上	76.1%	D
⑩食育の推進に関わるボランティアの数を増やす。	216人	231人	250人以上	92.4%	B

2つの指標について、「⑩食育の推進に関わるボランティアの数を増やす」は「B. 概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）」となっており、「⑨食育に関心を持っている市民を増やす」については「D. 達成に至っていない」となっています。「⑨食育に関心を持っている市民を増やす」については、第3次計画策定時の現状値を下回る結果となっていますので今後の方向性や施策のあり方について、再度検証する必要があります。

※⑩食育の推進に関わるボランティアの数を増やす。：地域保健課所管事業のデータより

④ 多様なライフスタイルに対応した食育の推進

指標	第3次計画 策定時の現状値 (H30)	現状値 (R4)	第3次計画 目標値 (R5)	達成状況	評価
⑪朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす。	朝食、夕食週に 10回以上 47%	朝食、夕食週に 10回以上 50.1%	朝食、夕食週に 10回以上 55%以上	91.1%	B
⑫地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす。	52.0%	33.2%	60%以上	55.3%	D

2つの指標について、「⑪朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす。」は「B. 概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）」となっており、「⑫地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす。」は「D. 達成に至っていない」となっています。「⑫地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす。」では今回の現状値が第3次計画策定時の現状値を大幅に下回っています。コロナ禍での影響により共食が困難、外食をしない生活が長く続いた影響が考えられるため、引き続き検証が必要です。

⑤ 食環境の整備を意識した食育の推進

指標	第3次計画 策定時の現状値 (H30)	現状値 (R4)	第3次計画 目標値 (R5)	達成状況	評価
⑬学校給食に係る地場産物を使用する割合を増やす。	45.1%	65.8%	45%以上	100.0%	A
⑭農林漁業体験を経験した市民を増やす。	37.0%	35.4%	40%以上	88.5%	C
⑮食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす。	73.0%	78.4%	80%以上	98.0%	B

3つの指標のうち、「⑬学校給食に係る地場産物を使用する割合を増やす。」については目標値を超えており、「A. 達成できた」となっています。「⑮食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす。」は「B. 概ね達成できた（目標値の90%以上100%未満）」となっており、「⑭農林漁業体験を経験した市民を増やす。」は「C. 概ね達成できた（目標値の80%以上90%未満）」となっています。3つの項目で概ね数値目標を達成していることから、今後も引き続き、庁内関係各課と連携した取り組みを進めていきます。

※⑬学校給食に係る地場産物を使用する割合を増やす。：学校支援課への調査結果より

⑥ 地域の食文化の継承に向けた食育の推進

指標	第3次計画 策定時の現状値 (H30)	現状値 (R4)	第3次計画 目標値 (R5)	達成状況	評価
⑯地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民を増やす。	28.0%	26.4%	35%以上	75.4%	D

「⑯地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民を増やす。」については「D. 達成に至っていない」となっており、今回の現状値が第3次計画策定時の現状値を下回る結果となっています。

※⑯地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民を増やす。：令和4年の現状値は市民アンケートにおいて、「月1回以上郷土料理や伝統料理を食べている」と回答した方。平成30年の現状値は市民アンケートにおいて、「郷土料理や伝統料理・作法などに取り組んでいる」と回答した方

食育基本法

○食は命の源。食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付け。

○「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進。

○食育推進会議(会長:農林水産大臣)において食育推進基本計画を策定(平成18・23・28年)

○市町村には、国及び県の計画を基本として都道府県・市町村の食育推進計画を作成する努力義務

健康増進法

【基本方針】

○国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向

○国民の健康の増進の目標に関する事項

○都道府県健康増進計画及び同条第二項の市町村健康増進計画の策定に関する基本的な事項

○国民健康・栄養調査その他の健康の増進に関する調査及び研究に関する基本的な事項

○健康増進事業実施者間における連携及び協力に関する基本的な事項

○食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣に関する正しい知識の普及に関する事項

○その他国民の健康の増進の推進に関する重要事項

○市町村には、基本方針及び県の計画を基本として健康増進計画を作成する努力義務

基本理念

心身ともに健康で、いきがいを持って生活できる

基本的な方向

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 個人の行動と健康状態の改善

3 社会環境の質の向上

4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

主要施策

1-1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

(1) 栄養・食生活【第4次食育推進計画】

(2) 身体活動・運動

(3) 休養・睡眠

(4) 飲酒

(5) 喫煙

(6) 歯・口腔の健康【歯科口腔保健計画】

2-1 生活習慣の改善

2-2 生活習慣病の発症予防・重症化予防

(1) がん

(2) 循環器病

(3) 糖尿病

(4) COPD

2-3 生活機能の維持・向上

3-1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

3-2 自然に健康になれる環境づくり

3-3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

4-1 乳幼児期

4-2 学童期

4-3 青年期

4-4 壮年期

4-5 高齢期

- ・食育推進計画については、分野別施策の中の1つとして記載する。
- ・分野としての目標値を別途設定する

第4次食育推進計画(栄養・食生活分野)の概要 (案)

本市の食をめぐる現状・課題

〔健康寿命の延伸〕

- ・健康寿命(お達者度)は男女ともに県内13市でワースト1位

〔肥満傾向の改善〕

- ・肥満度の割合は全ての年代で平成28年度よりも増加特に40・50歳代の肥満度は5ポイント増加し35%を超える
- ・肥満傾向児の出現率は男女とも小・中学校すべての年齢で全国を上回る特に小学生男子はすべての年齢で全国を3ポイント以上上回る

〔食育への関心の低下〕

- ・「食育に関心がある人の割合」は68.5%と、目標値(90.0%)を下回る
(世代別では、青年期が59.5%と最低値)
- ・「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている(子育て世代)市民」は26.0%と、目標値(50%)を下回り、平成30年度の41.0%よりも低下している
- ・「栄養バランスに配慮した食生活を実践している市民」は、42.1%と、目標値(65.0%)を下回る

〔塩分摂取量の改善(減塩の推奨)〕

- ・1日当たりの塩分摂取量は、国の目標値を、男性は1.9g、女性は2.4g上回る

〔生活習慣病の予防〕

- ・生活習慣病の予防を実践している人の割合は29.3%
- ・生活習慣病による死亡が令和3年の死因上位の半数以上を占めている

〔学校、地域、企業等、様々な関係者による多様な連携・協働〕

- ・「食育の推進に関わるボランティアの数」は231人と、目標値(250人)には達しなかったものの、平成30年度の216人よりも増加している
- ・市と連携して取り組む健康プログラムへの参加には61.5%が前向きな回答をしている

など

基本理念

食を通じて、市民一人ひとりが生涯にわたって 健やかで ころ豊かに 楽しく生活できるまちづくり

施策の方向性

(1)健康寿命の延伸につながる食育の推進

肥満・生活習慣病の増加防止や、超高齢社会に向けた高齢者の低栄養の予防に向け、ライフステージに応じた間断ない食育を推進する



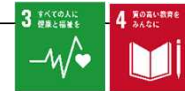
(4)家庭や学校・保育所等における食育の推進

食育の原点である家庭での食育の推進や、子どもが正しい食習慣の基礎を身につけるよう、様々な学習や体験活動などの幅広い食育を推進する



(2)若い世代を中心とした食育の推進

次世代に向けての食育だけでなく、自身の生活習慣病予防や将来的な健康寿命延伸といった、生涯にわたる食育の要となる若い世代を柱とした食育を推進する



(5)食環境の整備による食育と安心・安全な食生活の推進

市民が食育を実践できるよう、食の安全などに関する正しい情報提供と、様々な食環境の提供により、食育を実践しやすい食環境づくりを推進する



(3)市民、企業、団体との共創(又は連携・協働)による食育の推進

食に関わる活動を行う各種団体の連携を強化し、さまざまな関係者が多様に連携・協働しながら、食育を推進する。



(6)食と農の連携や環境と調和のとれた持続可能な食育の推進

食の循環を支える活動や自然への理解を深める取組と、食と環境の調和にむけた食品ロスの削減等を推進する



(参考) 関連する国や県の動向

【国(第4次食育推進基本計画)の重点事項】

- ・生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ・持続可能な食を支える食育の推進
- ・「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

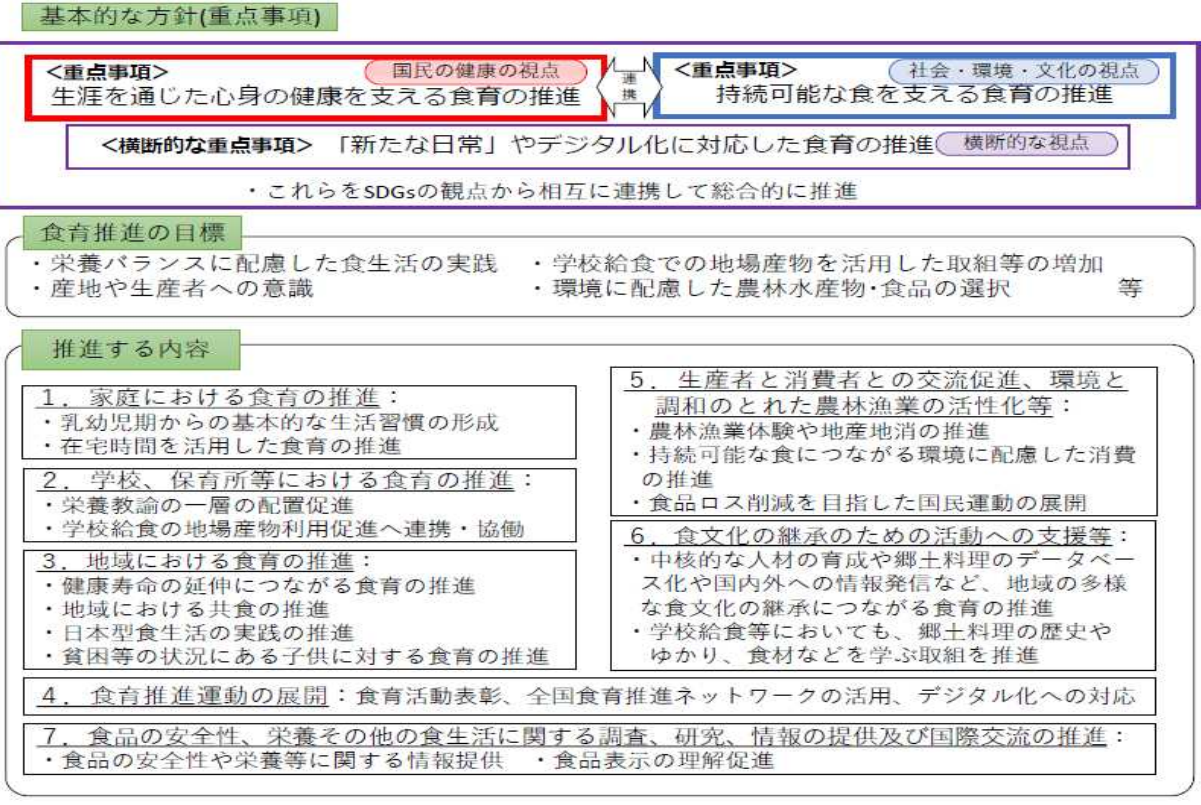
【県(第四次福島県食育推進計画)の重点事項】

- ・健康な心と身体を育む食育の推進
- ・食と農の連携や食文化の継承を通じた食育の推進
- ・食の安全・安心を重視した食育の推進

第4次いわき市食育推進計画における施策の方向性について(案)

第3次いわき市食育推進計画	第4次いわき市食育推進計画(案)	方向性の考え方	関連する国・県の重点項目・具体的取組	国計画(第3 食育の総合的な促進に関する事項)との該当箇所
1 健康寿命の延伸につながる食育の推進	1 健康寿命の延伸につながる食育の推進	現行計画から継続 本市では、市民の健康寿命の延伸が喫緊の課題	国 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 県 1 健康な心と身体を育む食育の推進	3 地域における食育の推進 ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
2 子育て世代を中心とした食育の推進	2 若い世代 を中心とした食育の推進	現行計画から継続(「若い世代を」を追加) 市民アンケートの結果から、特に青年期の食育に対する関心が低いなど、青年期のへの取組みが課題	国 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 県 1 健康な心と身体を育むためのライフステージに応じた食育の推進	3 地域における食育の推進 ・若い世代に関わる食育の推進
3 市民、企業、団体等との共創による食育の推進	3 市民、企業、団体等との共創(又は連携・協働)による食育の推進	継続 ・現行の健康いわき21の重点プロジェクトとして位置付けており、今後も、企業と連携した食育推進は必須	国 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 県 1 健康な心と身体を育むためのライフステージに応じた食育の推進	3 地域における食育の推進 (1) 現状と今後の方向性の中で、企業等と連携・協働しつつ、地域における食生活の改善が図られるよう、記載。
4 多様なライフスタイルに対応した食育の推進	4 家庭や学校・保育所等における食育の推進	新設 子どもへの食育を進める場を施策の方向とすることは、国が重点事項としている「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」の方向性とも一致。	国 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 県 1 健康な心と身体を育むためのライフステージに応じた食育の推進	1 家庭における食育の推進 2 学校・保育所等における食育の推進
5 食環境の整備を意識した食育の推進	5 食環境の整備による食育と 安全・安心な食生活 の推進	現行計画から継続(安全・安心な食生活を追加) 県の重点項目3を踏まえて、食の安全に関する内容など。	県 3 食の安全・安心に関する知識の普及と理解の促進のための食育の推進	○食環境の整備 3 地域における食育の推進 現状と今後の取組みの中で、健康に配慮した食事や健康づくりに資する情報を入手しやすい食環境の整備が記載 ○安全・安心な食生活 7 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査(以下略)
6 地域の食文化の継承に向けた食育の推進	6 食と農の連携や環境と調和のとれた持続可能な食育の推進	新設 国の重点項目2及び県の重点項目2を踏まえて、地産地消・食品ロス・食と農に関する学習機会など。	国 2 持続可能な食を支える食育の推進 県 2 食と農の連携や食文化の継承を通じた食育の推進	5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

【国／第4次食育推進計画の概要】



国・県の食育推進計画における重点事項・具体的取組み抜粋

		重点事項／具体的取組み
国	第4次食育推進計画 (令和3～令和7年度)	1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進(国民の健康) 2 持続可能な食を支える食育の推進(社会・環境・文化の視点) 3 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進(横断的な視点)
県	第4次食育推進計画 (令和4～令和8年度)	1 健康な心と身体を育むためのライフステージに応じた食育の推進 2 食と農の連携や食文化の継承、持続可能な食料生産と消費に配慮した食育の推進 3 食の安全・安心に関する知識の普及と理解の促進のための食育の推進

【県／第4次食育推進計画の概要】



「第4次いわき市食育推進計画」策定スケジュール

項目	第一四半期			第二四半期			第三四半期			第四四半期		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計画策定業務			【食育（健康21）】 中旬：公募型プロポーザル実施・委託業者決定 下旬：計画策定業務委託契約締結 令和4年度事業進捗状況照会	第4次食育推進計画（健康いわき21（第三次）含む）の素案作成					正副議長説明／上旬 案件：計画策定に係るパブリックコメントの実施について	パブコメ	計画策定・公表	
				重点施策・数値目標の設定							議会報告	
				アンケート結果の分析								2月上旬 保健医療審議会から計画(案)について市長へ提言、策定完了
庁内会議					23日（水） 第1回会議開催 ・委員委嘱状交付 ・計画素案についての協議			中旬 第2回会議開催 ・1回会議で寄せられた意見等を踏まえた計画案の提示 ※素案に対する庁内委員各課への意見照会（健康いわき21と併せて実施）		中旬 第3回会議開催 ・パブコメで寄せられた意見を反映した最終案の提示		
協議部会（庁外）					29日（火） 第1回部会開催 ・委員委嘱状交付 ・計画骨子協議			下旬 第2回部会開催 ・1回会議で寄せられた意見等を踏まえた計画案の提示		下旬 第3回部会開催 ・パブコメで寄せられた意見を反映した最終案の提示・策定承認		
保健医療審議会			第1回会議 29日開催 ・計画案の概要 ・今後のスケジュール等説明								第2回会議 ・計画案の報告	